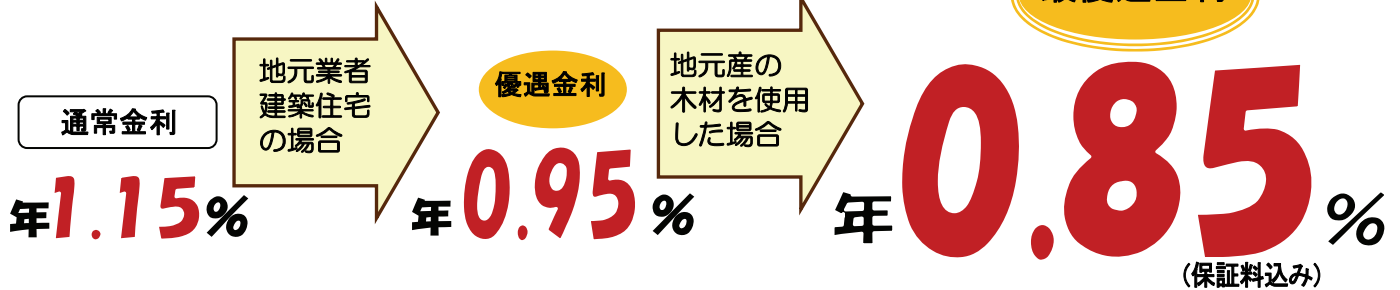


じもと専用住宅ローン

平成 29 年 10 月 5 日～11 月 2 日にお申込みいただいた方

〈当初固定金利期間 10 年〉 ご融資利率 〈固定金利〉

最優遇金利



じもとの特権

(「じもと」は村上市および岩船郡のこと)

ポイント① じもとに本店を置く建築業者(法人・個人事業主)の建築で!

優遇金利

通常金利より

▲年 0.2% (10年固定の場合)

ポイント② じもと産の木材を使った建築で!

最優遇金利

優遇金利より

▲年 0.1% (3・5・10年固定の場合)

〈ご返済例〉

固定期間 (当初)	通常金利 (新規)	ポイント①	じもと業者 建築の場合	ポイント②	じもと産木材 使用の場合	借入額1,000万円、毎月元利均等払の場合		
						15年	25年	35年
3年	年1.05%	→▲0.10	0.95%	→▲0.10	0.85%	59,192	37,012	27,534
5年	年1.15%	→▲0.15	1.00%	→▲0.10	0.90%	59,410	37,236	27,764
10年	年1.15%	→▲0.20	0.95%	→▲0.10	0.85%	59,192	37,012	27,534

●優遇条件 [ポイント①] じもとに本店を置く建築業者(法人・個人事業主)が建築した住宅

住宅の新築・リフォーム資金および新築建売住宅購入の資金。(借換や中古住宅購入は対象外)ただし、他行借換時または中古住宅購入時に地元住宅建築業者がリフォームをする場合、リフォーム資金が借換残高または中古住宅購入資金の50%以上の金額になることを条件に対象とします。

[ポイント②] じもと産の木材を使って建築するとき

上記ポイント①に該当する住宅建築の場合で、木材購入費の50万円超が、村上市・岩船郡内で生産された杉材を使用している住宅

[ポイント①②共通] (一社)しんきん保証基金または全国保証㈱のいずれかの保証を受けられる方

※上記の優遇金利は、新規申込時の新規ご融資利率からの優遇とし、固定金利再選択時には適用いたしません。

※住宅ローン固定期間終了後の引下げ金利は右のページに記載しております。

当初の固定金利期間終了後の適用金利について

再選択時点でのお取引内容に応じて住宅ローン基準金利から金利を再度優遇いたします。

〈最大〉

3年

↳ ▲0.5%

5年

↳ ▲0.6%

10年

↳ ▲0.7%

〈住宅ローン固定金利選択型・金利再選択優遇の適用内容〉

引下げ金利 取引内容	引下げ幅
①ご本人の給与振込をお取引していただいている場合………	▲0.2%
②配偶者・後継者の何れかの給与振込をお取引していただいている場合………	▲0.1%
③ご本人を含む同世帯の方で当金庫に年金のお振込をいただいている場合………	▲0.1%
④子供(就業前)または同居する親・祖父母が1名以上いる場合………	▲0.1%
⑤同世帯で、公共料金を3種目以上ご契約していただいている場合………	▲0.1%
⑥ご本人がカードローンまたは消費者ローンのお取引をいただいている場合………	▲0.1%
⑦ご本人がしんきんカードをご契約していただいている場合………	▲0.1%
⑧ご本人の定期積金ご契約額合計が30万円以上の場合………	▲0.1%

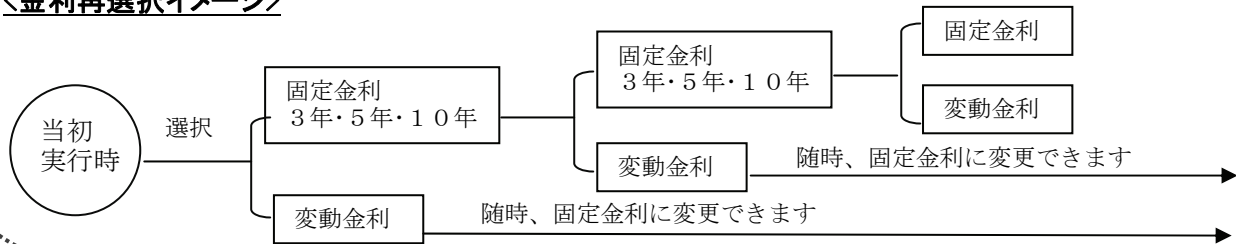
金利再選択時に同時契約(④除く)でも適用させていただきます。

〈参考〉

平成29年10月の 住宅ローン基準金利	固定 3年 年1.050%	固定 5年 年1.400%	固定 10年 年1.800%	変動金利 年2.875%
------------------------	------------------	------------------	-------------------	-----------------

上記の住宅ローン基準金利および再優遇条件は、毎月また定期的に見直しをしております。
このため、お客様が固定金利を再選択される際の条件とは異なる場合がありますので、ご承知おき願います。

〈金利再選択イメージ〉



団体信用生命保険制度について

当金庫所定の団体信用生命保険に加入していただきます。

●団体信用生命保険

死亡または高度障害状態に該当したら

▶ 住宅ローン残高が

●がん保障特約給付

団体信用生命保険

▶ がんと診断されたら

●3大疾病保障特約付

団体信用生命保険

▶ がん・脳卒中・急性心筋梗塞で

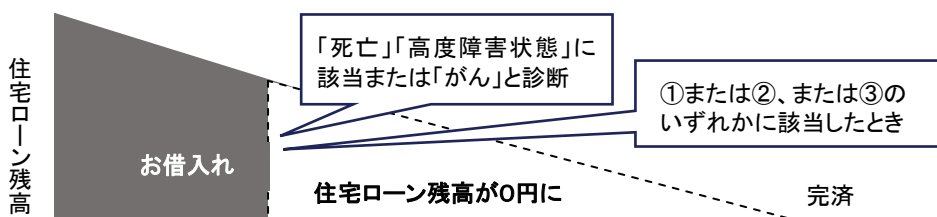
- ①所定の手術を受けたら または
- ②所定の状態が60日以上継続したら

●8大疾病保障特約付

団体信用生命保険

▶ ③上記3大疾病の①②の他、所定の重度疾病により180日以上入院状態となった場合

0
円に



住宅ローンの商品概要

平成 29 年 4 月 1 日現在

保証会社 商品名	(一社)しんきん保証基金 住宅ローン		全国保証(株)住宅ローン	
			住まいのいちばんネクストV	住まいのアシスト
ご利用 いただける方	【共通条件】①日本国籍を有する(または永住許可を受けた)行為能力者 ②反社会的勢力に該当しない方 ③信用上問題がない方 ④安定継続した収入があり、前年年収が100万円以上の方 ⑤団体信用生命保険に加入できる方			
ご 年 齢	一般団信	申込・実行時満20歳以上70歳以下 完済時満80歳に達した12月31日	申込・実行時満20歳以上65歳未満 完済時満80歳未満	
	がん		申込・実行時満20歳以上50歳未満 完済時満80歳未満	
	3大疾病	申込・実行時満20歳以上51歳未満 完済時満75歳に達した12月31日	申込・実行時満20歳以上50歳未満 完済時満75歳以下	
	8大疾病	申込・実行時満20歳以上41歳未満 完済時満82歳未満		
資金 使 途	・不動産購入資金、新築資金、建替え資金、リフォーム資金、土地のみ購入資金(隣地・底地・家族のための購入に限る) ・住宅ローン借換資金 ・上記にかかる付帯費用		・土地および住宅の購入資金、新築資金・リフォーム資金(付随するインテリア、設備資金、エクステリア費用)、建替え資金 ・住宅ローン借換資金 ・上記にかかる付帯費用	・リフォーム資金(付随するインテリア、設備資金、エクステリア費用) ・住宅用発電設備及び省エネ設備にかかる資金 ・住宅ローン借換資金 ・上記にかかる付帯費用
ご融資金額	8,000万円以内(ただし、8大疾病団信の場合は5,000万円以内)		10,000万円以内(ただし、がん団信の場合は5,000万円以内)	1,000万円以内
	ただし、上記の他、年収と年間返済額の割合等、保証会社所定の基準がございます。			
ご融資期間	35年以内		20年以内	
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等返済(融資金額の50%の範囲内でボーナス返済併用も可) <u>金利選択の概要</u> <変動金利を選択された場合> ・変動金利を選択された場合いつでも固定金利に変更することができます。 <固定金利を選択された場合> ・固定金利適用期間中に金利の見直し及び変動金利への切替はできません。 ・固定金利の適用期間終了後に、再度変動金利または固定金利のいずれかを選択することができます。(ただしお申出がない場合は、自動的に変動金利に変更させていただきます) <変動金利・固定金利を再選択された場合の基準金利> ・再選択時における基準金利が適用されます。			
担 保	原則として、ご融資対象物件に第1順位の抵当権を設定させていただきます。		不要	
保 証	(一社)しんきん保証基金		全国保証(株)	
	原則として保証人は不要ですが、都合により保証人をお願いする場合がございます。また、担保提供者は連帯保証人とさせていただきます。			
保証料の目安 (プランにより 異なります)	お借入額 1,000万円 20年の場合			
	71,000円~186,000円	66,320円~284,230円 ※担保評価により更に加算される場合があります。		426,350円~710,590円
団 体 信 用 生 命 保 険	①団体信用生命保険・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・保険料は当金庫が負担いたします。 ②がん保障特約付団体信用生命保険・・・・・・・・・・・・適用金利に0.2%上乗せた金利となります。 ③3大疾病または8大疾病特約付団体信用生命保険・・・・適用金利に0.3%上乗せた金利となります。			
火 災 保 険	・住宅には長期火災保険を付けていただき、質権を設定させていただきます。 ・当金庫の住宅ローンご利用の方専用の長期火災保険「しんきんグッドすまいる」もご利用いただけます。		不要	
手 数 料 (消費税込)	ご融資実行時 当金庫事務取扱手数料 32,400円			
	保証会社事務取扱手数料 なし		保証会社事務取扱手数料 54,000円	
	・返済期間中に一部内入返済される場合は、ご返済の都度5,400円をお支払いいただきます。 ・一括繰上返済される場合は繰上返済時点での借入経過年数に応じた手数料をお支払いいただきます。			

※事前に審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。
※商品内容等、詳しくは窓口または渉外担当までお問合せください。

休日ローン相談会

住宅ローン

教育ローン

マイカーローン

ご予約不要!
直接ご来店
ください!

ローンのことなら、どんなことでもお気軽に。
村上しんきんとお取引のない方も、遠慮なくご利用ください

〈会場〉 本店
〈時間〉 9:00~
16:00

〈相談日〉

平成29年	4月16日(日)	平成29年	10月15日(日)
	5月21日(日)		11月19日(日)
	6月18日(日)		12月17日(日)
	7月23日(日)	平成30年	1月21日(日)
	8月20日(日)		2月18日(日)
	9月24日(日)		3月18日(日)

事前予約は不要です。
直接会場へ!

公的補助金のご案内

平成29年度

家を新築・リフォームする際に地場産材を活用すると
最大139万円の補助を受けることができます!

県の補助事業「ふるさと越後の家づくり事業」



◆新築・リフォームの場合 10万円~40万円/棟、補助

下表のとおり、木材の使用量により補助金額が変わります。
新潟県内に居住のための戸建住宅を供給する、県内に事業所を
有する大工・工務店と
一緒に申請してください。

越後杉ブランド認証材使用量	補助額
5 m ³ 以上 10 m ³ 未満	10万円
10 m ³ 以上 15 m ³ 未満	20万円
15 m ³ 以上 20 m ³ 未満	30万円
20 m ³ 以上	40万円

◆若者・UIターン者・農林水産業新規就業者の場合 10万円/棟、補助

◆県産瓦を使用すると 最大20万円/棟、補助

◆県産畳を使用すると 最大10万円/棟、補助

◆しっくい塗りにすると 最大19万円/棟、補助

※上記補助金へのお問合せ先 村上地域振興局 農林振興部林業振興課
(Tel. 0254-52-7934)

地場産材で
家を建てると
補助金が受けられます

村上市の補助事業「村上市産材利用住宅等建築奨励事業」

◆新築・リフォームの場合 最大40万円/棟、補助

対象:住宅・工場・倉庫・車庫などの新築やリフォーム工事で、
村上市内で生産された杉材を利用して市内に新築及びリフォームされる方

村上市内で生産された杉を利用	補助額
市内に新築・リフォーム工事 (住宅・工場・倉庫・車庫)	購入経費の20%以内

※上記補助金へのお問合せ先 村上市役所 農林水産課林政係
(Tel. 0254-53-2111 内線 343)

もしくは、各支所 産業課農林水産係

合計最大
80万円
~139万円